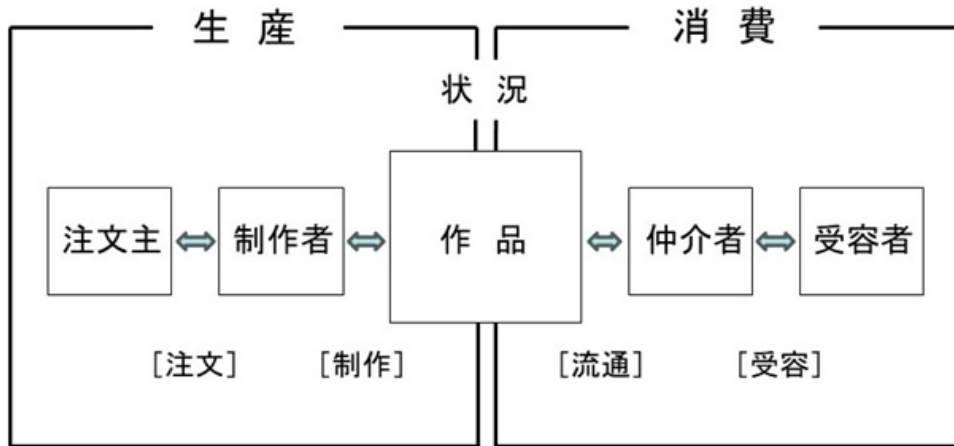


令和7年度 事業報告書
(自令和7年4月1日至令和8年3月31日)

公益目的事業Ⅰ（視覚文化を振興するための支援と研究）

一般の受容者をはじめとして、制作者や、研究者・学芸員・ギャラリスト等の文化仲介者の活動を支援することによって、美術を中心とした視覚文化の振興を図るために、次の事業を行った。



視覚文化の構造

1. 機関誌『須田記念 視覚の現場』の発行

機関誌『須田記念 視覚の現場』第13号と第14号を編集・発行し、全国の図書館や大学図書館、美術愛好家などに無料で配布するとともに、研究者や美術館関係者などにメールで配信することによって、情報到達範囲の拡大を図った。また、第14号から、令和7年8月に財団に寄贈された須田国太郎の遺品を紹介するシリーズを始めることによって、美術を中心とする視覚文化に関する知見の共有と社会的理解のさらなる促進を図った。

2. 視覚文化に関する調査研究

令和6年度の視覚文化研究会AとBで行った「『美的』って何？」と「交友の美術史」をテーマとする調査研究について、その成果を学術誌『美術フォーラム21』第51号と第52号として刊行し、フォーラム会員に無料で配布した。また、従来からの定期購読者のうち、日販やトーハンなどの取次を通して購読していたものについては、醍醐書房に販売を委託した。また、令和7年度の視覚文化研究会では「ローカル、手わざ、素人芸：身体のアオリエンタリズムの此岸」と「場所の現前：旅と美術」をテーマとする調査研究を行い、令和8年度の『美術フォーラム21』第53号と第54号に成果を発表する準備を行った。なお、『美術フォーラム21』は視覚文化研究会（4、5名の研究員）と編集委員会（6名の編集委員と4名の査読委員）が協力して編集・発行することによって、視覚文化に関する領域横断的な

知見の深化を図り、学術的な質を高めることに努めている。

3. 視覚文化連続講座の開講

視覚文化を身近な生活に即した問題として認識するという観点から、「無病息災と視覚文化」という統一テーマを設定し、芸術学、視覚文化論、中国美術史、日本美術史（中世・近世）、書道史、公衆衛生学の専門家8名による連続講座を組織して、広く一般に公開した。それぞれの講座では、担当理事が司会を務めることによって、講師と受講者とのコミュニケーションを活発かつ円滑にすることを心がけ、視覚文化に関する知見を共有することを目指した。

4. 視覚文化ワークショップの開催

財団が研究員に選定した学芸員や研究者をファシリテーター／パネリストとするシンポジウム／ワークショップを2回、開催した。すなわち、「日本のアール・デコとモダンガール」とトーク＆ワークショップ「手で聴き、声に触れる」を、それぞれ、大正イマジユリィ学会／京都国立近代美術館と連携して開催し、一般に公開した。なお、「研究員」の選定については、視覚文化の振興に寄与するという観点から、理事会において慎重に検討した。

5. 展覧会の支援

各地の美術館・博物館等の学芸員やギャラリスト、メディエーター等が企画するコレクション等を中心とする展覧会に対して、開催経費の一部を支援するために、6月から7月にかけて公募を行い、「支援展覧会選定委員会」での議論を踏まえて、令和8年度に開催予定の大久保美紀（芸術活動を行う任意団体 art-sensibilisation 代表）の企画による「生きるという〈わざ〉：石、木、土」展を採択した。なお、「支援展覧会選定委員会」は3名の学識経験者と2名の財団理事によって構成し、審査の公正かつ公平な実施を担保することとした。

6. 展覧会の企画

令和7年8月に、財団の理事であった故須田寛氏の遺族から財団に、画家であり美術史研究者であった須田国太郎（1891-1961）の遺品243点について寄付の申し出があった。理事会はこれを受け入れることを議決し、これらの遺品を公共の用に供するために、令和9年6月に京都市立芸術大学芸術資料館において「須田の遺品：アルスの探求」展（仮）を共催することとし、展覧会企画委員がその準備を開始した。また、今後の展覧会企画に向けて、大阪大学演劇学研究室と協力して、須田の能デッサンについて調査・研究を行った。

なお、法人の自律的なガバナンスを向上させるために、次のような運営体制の充実を図った。

1. 理事2名（内1名は設立者）の死去に伴い、専門領域を異にする3名の外部理事（芸術学〔視覚文化論〕／日本美術史／西洋美術史）を新たに選任することによって、財団の公益目的事業をより効果的に推進することとした。
2. 従来からの監事に加え、公益法人の管理・運営に精通した税理士を外部監事として選任す

ることによって、外部の視点によるチェック機能を強化することとした。

3. 財団の活動について、機関誌と公式ウェブサイトを通して情報を公開することを継続しながら、新たにメール配信を活用することによって、より積極的かつ機動的な情報発信を図ることとした。